

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第22期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	ViSCO Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 秀之
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 6402 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 6402 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	1,453,893	1,703,586	3,203,968
経常利益又は経常損失 () (千円)	65,627	91,710	4,791
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 () (千円)	37,054	115,957	168,567
中間包括利益又は包括利益 (千円)	39,365	1,930	90,191
純資産額 (千円)	3,492,038	3,244,188	3,301,889
総資産額 (千円)	4,445,090	4,536,613	4,537,770
1株当たり中間 (当期) 純損失 () (円)	6.10	19.59	28.05
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	68.2	69.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,599	54,249	392,887
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,133	70,811	115,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,148	77,497	139,422
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	2,634,579	2,596,876	2,606,083

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり中間 (当期) 純損失 () の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託 (J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資に持ち直しの動きがみられるなか、半導体等部品の供給不足による生産制約も解消されつつあり、各種政策の効果も相俟って景気は緩やかな回復の動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ紛争の長期化などによるエネルギー価格や原材料価格の高騰とそれに伴う欧州市場の混乱、中東情勢の不安定化など景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、生成AI関連の需要拡大、自動車市場向けコネクタ製品の増産、及び中国市場におけるスマートフォン電子部品の増産に伴う設備投資の伸長の動きが見られました。

このような市場環境のもと、当社グループは顧客のニーズに対して、より柔軟かつ迅速に応えるため、前連結会計年度に引き続き販売協業及び共同製品開発の推進、並びに新たな商品体系を充実させた営業基盤の強化に努め、特に車載用及び民生機器用の電子部品検査用途を中心とした新規・既存を含めた受注獲得に注力したことにより、業績は前年同期を上回りました。

その結果、当中間連結会計期間末の財政状態及び当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は4,246,045千円となり、前連結会計年度末に比べ4,725千円(0.1%)減少いたしました。これは主に、製品、原材料及び貯蔵品が162,544千円増加した一方で、売上債権の回収に伴い受取手形及び売掛金が176,234千円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における固定資産は290,568千円となり、前連結会計年度末に比べ3,569千円(1.2%)増加いたしました。これは主に、ソフトウェアが2,861千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は978,173千円となり、前連結会計年度末に比べ56,573千円(6.1%)増加いたしました。これは主に、買掛金が11,913千円減少した一方で、未払法人税等が22,861千円増加、及び前受金を含むその他流動負債が48,625千円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における固定負債は314,251千円となり、前連結会計年度末に比べ29千円(0.0%)減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が21,369千円増加した一方で、約定弁済により長期借入金が16,662千円減少、及び長期リース債務を含むその他固定負債が5,566千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計額は3,244,188千円となり、前連結会計年度末に比べ57,701千円(1.7%)減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が107,694千円増加、及び非支配株主持分が6,332千円増加した一方で、親会社株主に帰属する中間純損失115,957千円を計上、及び配当金支払により利益剰余金が59,448千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.2%(前連結会計年度末は69.6%)となりました。

経営成績

連結売上高は1,703,586千円（前年同期比17.2%増）、売上総利益は1,021,381千円（同22.3%増）、営業利益は88,085千円（前年同期は営業損失153,806千円）、経常利益は91,710千円（前年同期は経常損失65,627千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は115,957千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失37,054千円）となりました。

当中間連結会計期間における経営成績の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（売上高）

当中間連結会計期間の売上高は1,703,586千円（前年同期比17.2%増）となりました。前連結会計年度に引き続き販売協業及び共同製品開発の推進、並びに新たな商品体系を充実させた営業基盤の強化に努め、特に車載用及び民生機器用の電子部品検査用途を中心とした新規・既存を含めた受注獲得に注力した結果、増収となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当中間連結会計期間における売上原価は、682,204千円（前年同期比10.3%増）となりました。これは主に、売上増加に伴い仕入等の変動費が増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費は、933,296千円（前年同期比5.6%減）となりました。海外を含めた営業活動効率化を進め旅費交通費をはじめとする経費節減等により、売上高に対する比率は前年同期の68.0%から54.8%へ減少しました。

以上の結果、営業利益は88,085千円（前年同期は営業損失153,806千円）となりました。

（営業外損益）

営業外損益は、受取利息、為替差益等8,118千円の営業外収益を計上し、支払利息、支払手数料4,492千円の営業外費用を計上した結果、経常利益は91,710千円（前年同期は経常損失65,627千円）となりました。

（特別損益）

特別損益は、公開買付関連費用144,863千円、減損損失13,739千円の特別損失を計上した結果、税金等調整前中間純損失は66,892千円（前年同期は税金等調整前中間純損失65,733千円）となりました。

（法人税等、法人税等調整額）

法人税、住民税及び事業税は、30,084千円（前年同期比141.5%増）となりました。一方で、法人税等調整額は、21,346千円（損失）（前年同期は42,302千円（利益））となりました。

その結果、親会社株主に帰属する中間純損失は115,957千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失37,054千円）となりました。

なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（2） キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、減価償却費の計上、売上債権の減少等の増加要因があった一方で、税金等調整前中間純損失66,892千円（前年同期は税金等調整前中間純損失65,733千円）、棚卸資産の増加、有形固定資産及び無形固定資産の取得、及び配当金の支払等の減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ9,207千円減少し、当中間連結会計期間末には2,596,876千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、54,249千円（同86.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失の計上66,892千円及び棚卸資産の増加額141,565千円の減少要因があった一方で、減価償却費60,668千円及び売上債権の減少額200,800千円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、70,811千円（同19.7%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14,742千円及び無形固定資産の取得による支出57,311千円の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、77,497千円(同51.6%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出16,662千円及び配当金の支払額59,338千円等の減少要因があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、98,262千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,112,000
計	20,112,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,467,200	6,467,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,467,200	6,467,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注)	18,400	6,467,200	1,729	495,895	1,729	455,895

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
足立 秀之	東京都世田谷区	1,239	20.78
東 正志	千葉県松戸市	455	7.63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	404	6.78
西尾 晃一	大阪府門真市	322	5.41
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	225	3.77
滝沢 義信	神奈川県横浜市戸塚区	207	3.47
鈴木 保良	東京都板橋区	163	2.74
池田 欣吾	千葉県浦安市	123	2.06
焼野 竜介	東京都港区	122	2.06
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	120	2.02
計	-	3,382	56.73

(注) 上記のほか、当社は自己株式504,015株を保有しております。なお、自己株式には「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式29,000株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 504,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,961,200	59,612	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	6,467,200	-	-
総株主の議決権	-	59,612	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式29,000株(議決権の数290個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社	東京都港区海岸1丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー	504,000	-	504,000	7.79
計	-	504,000	-	504,000	7.79

(注) 上記のほか「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式29,000株を連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,673,799	2,663,452
受取手形及び売掛金	959,717	783,483
製品	278,957	416,482
原材料及び貯蔵品	271,698	296,717
その他	66,683	86,052
貸倒引当金	85	143
流動資産合計	4,250,771	4,246,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,450	36,690
減価償却累計額	35,560	36,100
建物及び構築物(純額)	889	590
その他	470,807	483,526
減価償却累計額	425,805	438,081
その他(純額)	45,002	45,445
有形固定資産合計	45,891	46,035
無形固定資産		
ソフトウェア	142,998	145,859
無形固定資産合計	142,998	145,859
投資その他の資産		
繰延税金資産	58	53
その他	98,051	98,619
投資その他の資産合計	98,109	98,673
固定資産合計	286,999	290,568
資産合計	4,537,770	4,536,613

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	264,374	252,461
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	133,324	133,324
未払法人税等	10,554	33,416
賞与引当金	78,000	75,000
その他	235,346	283,972
流動負債合計	921,599	978,173
固定負債		
長期借入金	193,899	177,237
繰延税金負債	54,249	75,618
株式給付引当金	30,027	30,764
資産除去債務	24,417	24,510
その他	11,687	6,121
固定負債合計	314,281	314,251
負債合計	1,235,880	1,292,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	494,165	495,895
資本剰余金	564,799	566,528
利益剰余金	2,312,772	2,137,366
自己株式	428,423	428,205
株主資本合計	2,943,314	2,771,585
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	215,143	322,837
その他の包括利益累計額合計	215,143	322,837
非支配株主持分	143,431	149,764
純資産合計	3,301,889	3,244,188
負債純資産合計	4,537,770	4,536,613

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	1,453,893	1,703,586
売上原価	618,628	682,204
売上総利益	835,265	1,021,381
販売費及び一般管理費	989,071	933,296
営業利益又は営業損失()	153,806	88,085
営業外収益		
受取利息	5,588	3,149
為替差益	4,540	3,984
助成金収入	8,752	570
開発負担金収入	72,000	-
その他	543	413
営業外収益合計	91,425	8,118
営業外費用		
支払利息	1,810	2,760
支払手数料	1,435	1,731
その他	0	-
営業外費用合計	3,246	4,492
経常利益又は経常損失()	65,627	91,710
特別損失		
固定資産除却損	106	-
減損損失	-	13,739
公開買付関連費用	-	144,863
特別損失合計	106	158,602
税金等調整前中間純損失()	65,733	66,892
法人税、住民税及び事業税	12,459	30,084
法人税等調整額	42,302	21,346
法人税等合計	29,843	51,430
中間純損失()	35,890	118,322
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	1,164	2,364
親会社株主に帰属する中間純損失()	37,054	115,957

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純損失()	35,890	118,322
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	75,256	116,392
その他の包括利益合計	75,256	116,392
中間包括利益	39,365	1,930
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,557	8,263
非支配株主に係る中間包括利益	14,807	6,332

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	65,733	66,892
減価償却費	86,417	60,668
減損損失	-	13,739
公開買付関連費用	-	144,863
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	46
賞与引当金の増減額(は減少)	2,000	3,000
株式給付引当金の増減額(は減少)	1,670	737
受取利息及び受取配当金	5,588	3,149
支払利息	1,810	2,760
為替差損益(は益)	1,853	4,819
助成金収入	8,752	570
開発負担金収入	72,000	-
固定資産除却損	106	-
売上債権の増減額(は増加)	385,703	200,800
棚卸資産の増減額(は増加)	90,305	141,565
仕入債務の増減額(は減少)	22,468	24,078
その他	26,398	5,075
小計	365,187	194,255
利息及び配当金の受取額	5,588	3,145
利息の支払額	1,428	2,634
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,499	3,777
助成金の受取額	8,752	570
公開買付関連費用の支払額	-	144,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,599	54,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	600	1,229
有形固定資産の取得による支出	21,224	14,742
無形固定資産の取得による支出	47,649	57,311
敷金及び保証金の差入による支出	926	222
敷金及び保証金の回収による収入	11,266	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,133	70,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,318	4,860
長期借入金の返済による支出	11,664	16,662
株式の発行による収入	1,504	3,459
自己株式の取得による支出	93,604	95
配当金の支払額	49,066	59,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,148	77,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,512	84,851
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,829	9,207
現金及び現金同等物の期首残高	2,401,749	2,606,083
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,634,579	2,596,876

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入し、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の評価および当社の業績に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 本信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末30,618千円、29,300株、当中間連結会計期間末30,305千円、29,000株であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	59,438千円	56,996千円
給料及び手当	285,565	314,113
賞与引当金繰入額	54,389	55,904
退職給付費用	12,124	12,287
株式給付引当金繰入額	1,670	737
減価償却費	37,057	14,749
研究開発費	102,088	98,262
旅費及び交通費	70,841	65,550

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,699,955千円	2,663,452千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	65,375	66,576
現金及び現金同等物	2,634,579	2,596,876

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	49,131	8.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(注) 2023年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金236千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式132,000株の取得を行いました。また、譲渡制限付株式報酬として2023年8月7日を期日とする自己株式の処分(13,050株)を行いました。

これらの結果、当中間連結会計期間において自己株式が82,407千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が372,157千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	59,448	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金293千円が含まれております。

2. 2024年6月26日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、創業20周年記念配当2.00円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	画像処理検査装置事業
地域別	
日本	886,005
アジア	548,083
その他	19,804
合計	1,453,893
収益認識の時期	
一時点で移転される財	1,453,893
一定期間にわたり移転されるサービス	-
合計	1,453,893

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン

その他・・・米国

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	画像処理検査装置事業
地域別	
日本	835,865
アジア	867,515
その他	205
合計	1,703,586
収益認識の時期	
一時点で移転される財	1,655,586
一定期間にわたり移転されるサービス	48,000
合計	1,703,586

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン

その他・・・マルタ

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失	6円10銭	19円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(千円)	37,054	115,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 (千円)	37,054	115,957
普通株式の期中平均株式数(株)	6,079,225	5,918,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり中間純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間29,536株、当中間連結会計期間29,013株)。

(重要な後発事象)

(三菱電機株式会社による当社株券等に対する公開買付けについて)

三菱電機株式会社(以下「三菱電機」といいます。)は2024年8月9日から当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び2016年11月14日開催の当社臨時株主総会及び同日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権(行使期間は2018年11月15日から2026年11月14日まで)(以下、「本新株予約権」といい、当社株式と本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2024年10月10日をもって、三菱電機が所有する当社の議決権の合計数の当社の総株主の議決権の数に対する割合(以下「議決権所有割合」といいます。(注))が92.65%となり、当社の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第179条第1項が規定する特別支配株主となっております。

(注)「議決権所有割合」は、当社第1四半期決算短信に記載された2024年6月30日現在の当社株式の発行済株式総数(6,448,800株)に2024年6月30日現在の本新株予約権23個の目的となる当社株式の数(18,400株)を加算した株式数(6,467,200株)から、当社決算短信に記載された2024年6月30日現在の当社が所有する自己株式数(503,928株。なお、自己株式数は、同日現在の当社の株式給付信託(J-ESOP)の信託口が所有する当社株式(29,300株)は含まない株式数です。以下同じです。)を控除した株式数(5,963,272株)に係る議決権の数(59,632個)を分母として計算しております。なお、「議決権所有割合」は小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

三菱電機は、本公開買付けの成立により、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至ったことから、当社が2024年8月8日に公表いたしました「三菱電機株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社株式の全て(但し、三菱電機が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することにより、当社を三菱電機の完全子会社とするための一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主(但し、三菱電機及び当社を除きます。)の全員に対し、その所有する当社株式の全部を三菱電機に売り渡すことの請求(以下「本株式売渡請求」といいます。)を行うことを2024年10月17日付で決定いたしました。

当社は、2024年10月17日付で三菱電機より本株式売渡請求に係る通知を受領し、当社取締役会は、同日付で、本株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。また、本株式売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に該当することになり、2024年10月17日から2024年11月18日まで整理銘柄に指定された後、同年11月19日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

なお、本公開買付けの対象とされていた本新株予約権については、本公開買付けの公開買付け期間中に、その全てが行使されているため、本株式売渡請求の対象とされていません。

1. 特別支配株主の概要

(1)	名称	三菱電機株式会社	
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	
(3)	代表者の役職・氏名	執行役社長 漆間 啓	
(4)	事業内容	インフラ、インダストリー・モビリティ、ライフ、ビジネス・プラットフォーム、セミコンダクター・デバイス等の製品の開発、生産、販売、サービス	
(5)	資本金	175,820百万円	
(6)	設立年月日	1921年1月15日	
(7)	大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16.15%
		SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5.30%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.20%
		明治安田生命保険相互会社	3.92%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.49%
		JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.34%
		三菱電機グループ社員持株会	2.16%
		JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.03%
		STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.85%
	日本生命保険相互会社	1.74%	
(8)	当社と公開買付者の関係		
	資本関係	三菱電機は、2024年10月17日現在、当社株式5,525,002株(議決権所有割合:92.65%)を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と三菱電機は、2023年11月30日付で開発業務委託契約書を締結し現在に至っております。当該契約において、三菱電機は、当社に対し、開発を委託しております。当該契約に基づき、三菱電機は、当社に対して、委託費用を支払っておりますが、当該費用は、三菱電機の売上高に占める割合としては僅少です。	
	関連当事者への該当状況	三菱電機は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当しません。	

2. 本株式売渡請求の日程

売渡請求日	2024年10月17日(木曜日)
当社取締役会決議日	2024年10月17日(木曜日)
売買最終日	2024年11月18日(月曜日)
上場廃止日	2024年11月19日(火曜日)
取得日	2024年11月21日(木曜日)

3. 売渡対価

普通株式1株につき1,100円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 修之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、三菱電機株式会社による公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となった。会社は、2024年10月17日開催の取締役会において同社による会社の株主の全員（会社及び同社を除く。）に対する株式売渡請求を承認する旨の決議をしたことにより、会社は2024年11月19日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。